

## 養父市役所本庁舎 ☎ 662-3161 (代)

- 【総務部】
- 総務課 ☎ 662-3161 (代)
  - 財産管理室、財政課 ☎ 662-2899
  - 税務課 ☎ 662-3164
- 【政策監理部】
- 企画政策課 ☎ 662-7602
  - 行革推進室 ☎ 662-7601
  - 秘書広報課 ☎ 662-3161 (代)
- 【市民生活部】
- 市民課 ☎ 662-3163
  - 健康課 ☎ 662-3165
- 【福祉部】
- 福祉課 ☎ 662-3162
  - 人権推進課 ☎ 662-6142
  - 介護保険課 ☎ 662-7603
  - 福祉事務所 ☎ 662-3348
- 【会計課】 ☎ 662-7604
- 【議会事務局】 ☎ 665-6800

## 養父地域局舎 ☎ 664-0281 (代)

- 【養父地域局】
- まちづくり課 ☎ 664-0281 (代)
  - 市民課 ☎ 664-0282
- 【農業委員会事務局】 ☎ 664-1450

## 【都市整備部】

- 都市計画課 ☎ 664-1981
- 建設課 ☎ 664-1984
- 管理課 ☎ 664-1983

## 【産業経済部】

- 農林整備課 ☎ 664-0284
- 農政共済課 ☎ 664-1451
- 商工観光課 ☎ 664-0285
- 地籍調査課 ☎ 664-1410

## 【企業局】

- 水道事業所 ☎ 664-1470
- 下水道課 ☎ 664-1629
- 衛生公園 ☎ 664-2010

## 【教育委員会】

- 教育総務課 ☎ 664-1490
- 学校教育課 ☎ 664-1627
- 社会教育課 ☎ 664-1628

## 大屋地域局舎 ☎ 669-0120 (代)

## 関宮地域局舎 ☎ 667-2331 (代)

- まちづくり課 ☎ 667-3500
- 市民課 ☎ 667-3502

## 募集

### 就業資格取得講習会等の参加者募集(有料)

※次の講習会等に関するお問い合わせは、但馬労働基準協会(☎0796-2413879)へお願いします。

#### 【職長・安全衛生責任者教育】

▼ 学科日程／とき 5月5日(土)・6日(日) いずれも午前9時〜、ところ 豊岡市民会館(豊岡市大磯町)

#### 【安全管理者選任時研修】

▼ 学科日程／とき 5月16日(水)・17日(木) いずれも午前9時〜、ところ 豊岡市民会館(豊岡市立野町)

#### 【小型移動式クレーン運転技能講習】

▼ 学科日程／とき 6月9日(土)・10日(日) いずれも午前9時〜、ところ 豊岡市民会館(豊岡市大磯町)

#### 館(豊岡市大磯町)

▼ 実技日程／とき 6月17日(日) 午前8時〜、ところ 豊岡市民会館(豊岡市大磯町)

### TAJIMADOME フェスティバル2007に参加しませんか

#### 【フリーマーケット出店者募集】

▼ とき 5月27日(日) 午前10時〜午後4時

▼ ところ 県立但馬ドーム多目的グラウンド

▼ 募集内容 車乗り入れブース(150ブース)

▼ 出店費用 1ブース5,000円

▼ 参加資格 フリーマーケットの基本理念である「再生利用」をもとに参加される方

#### 【パフォーマンス大会出演者募集】

▼ とき 5月27日(日) 午前10時〜午後4時

#### 【「但馬地域づくり活動応援成事業」団体の募集】

▼ 対象団体 但馬地域を活動基盤としている団体

▼ 助成金額 ①活動枠事業 1件当たり10万〜50万円、②広域活動枠事業 1件当たり10万〜100万円

▼ 募集期間 4月23日(月)〜5月23日(水)

▼ 説明会の日程 5月9日(水) 但馬長寿の郷

▼ お問い合わせ 但馬県民局 県民運動課内 ころ豊かな美しい但馬推進会議事務局(☎0796-2613647)

#### 【八鹿ジュニアプラスバンドクラブ部員募集】

▼ 対象 旧八鹿町域の小学校3年生〜6年生で金管楽器や打楽器に興味がある方

▼ 練習日 毎週土曜日の午前9時〜正午

▼ 練習場所 八鹿公民館(変更の場合あり)

▼ 会費/入会金 1,500円、月会費 2,500円(スポーツ保険料・楽器維持費を含む)

▼ お問い合わせ 八鹿ジュニアプラスバンドクラブ代表 小橋さん(☎662-5018)

## お知らせ

### 5月11日〜20日は春の全国交通安全運動

5月11日から5月20日は春の全国交通安全運動期間です。子どもと高齢者の交通事故防

- ① 止を基本として、飲酒運転の根絶
  - ② 自転車の安全利用の推進
  - ③ 後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
  - ④ 歩行中の安全行動の徹底
- を重点に、全国で運動が展開されます。
- 交通安全を心がけ、養父市から事故をなくしましょう。

### 年に一度は資産の確認をしましょう

自らが所有する土地や家屋の評価額を、市内の他の土地や家屋の評価額と比較し、評価額の適正さを判断していただくために次のとおり縦覧します。

▼ 縦覧期間 5月31日(木)まで

▼ 縦覧場所 養父市役所税務課、各地域局市民課

▼ 対象者 市内に土地・家屋を所有している納税者本人(同居の家族を含む)、納税代理人、委任を受けた代理人

※課税標準額が免税点未満により税額が生じていない人、非課税や減免により納税の必要がない人は縦覧できません。

▼ 縦覧内容 ①土地 所在・